

第2回 宿泊事業者へのアンケート結果について

調査名称： 新たな観光財源の検討に係るアンケート（第2回）
 調査対象： 市内宿泊事業者
 調査期間： 令和8年4月13日～令和8年5月15日
 送付件数： 127件
 回答事業者数： 91件 （ 回答率 71.7 %）

質問 1 宿泊税の算出方式による負担や課題について

（1）一律定額制の場合（複数回答）

回答項目	件数	割合
特に課題なし・大きな問題なし	53	58.2%
申告書作成等の事務処理が難しい	32	35.2%
宿泊人数の把握が難しい	10	11.0%
その他	19	20.9%

（2）段階的定額制の場合（複数回答）

回答項目	件数	割合
段階設定により事務処理が難しい	43	47.3%
税額が異なることの説明が難しい	39	42.9%
特に課題なし・大きな問題なし	24	26.4%
素泊まり料金の算出が難しい	23	25.3%
その他	11	12.1%

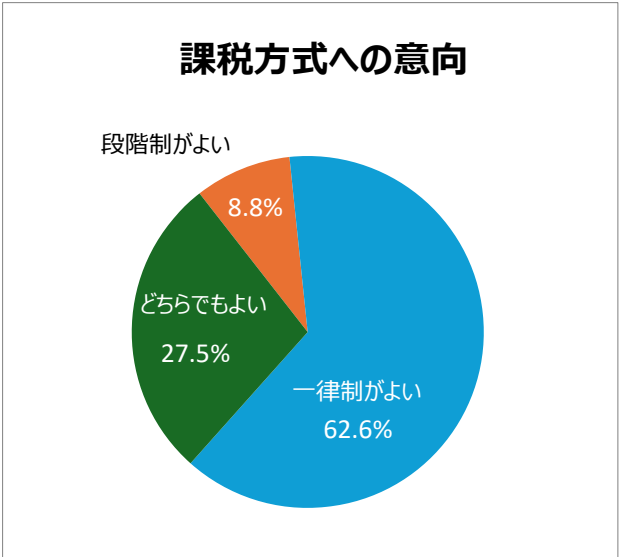
（3）一律制と段階制のどちらがよいか

区分	件数	割合
一律制がよい	57	62.6%
どちらでもよい	25	27.5%
段階制がよい	8	8.8%

※未回答 1件

一律制がよい理由＜抜粋＞

- ・段階があると誤った金額を徴収するリスクがゼロではないため。
- ・段階があるとお客様への説明の手間が増えるため。
- ・一律にしたほうが計算しやすい。手間をかけたくない。
- ・価格設定を自動で変動させているため、事務所地とOTAの設定が難しい。

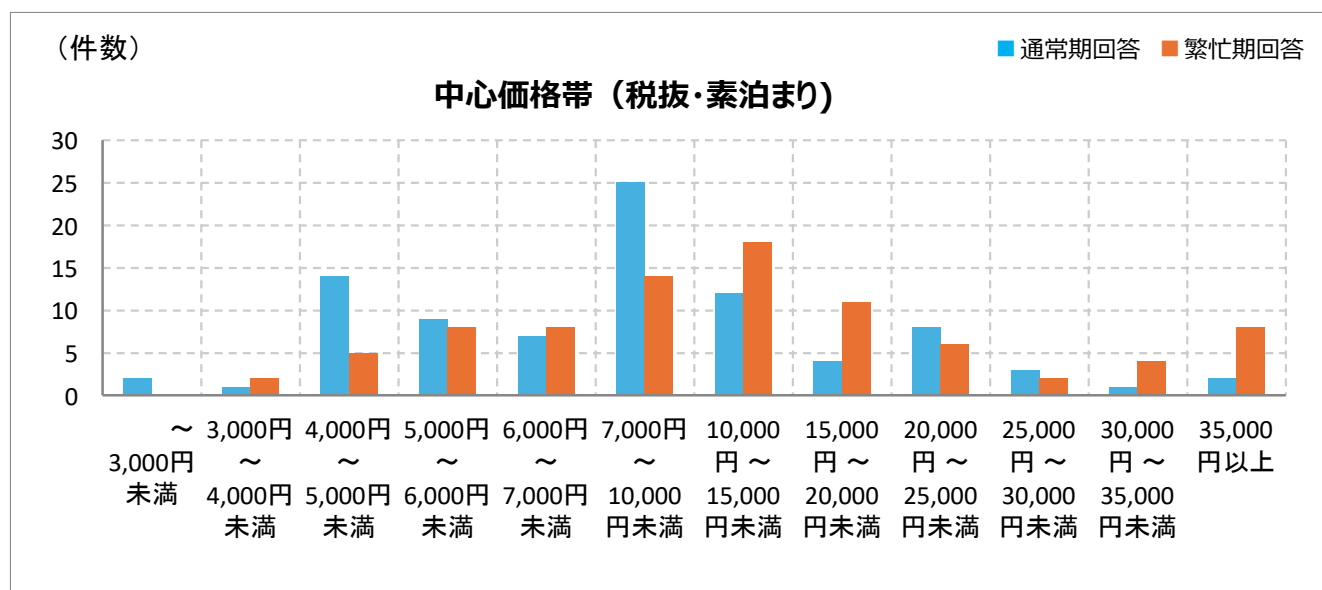


(4) 宿泊料金の中心価格帯（税抜・素泊まり）

価格帯	通常期 回答数	通常期 割合	繁忙期 回答数	繁忙期 割合
～3,000円未満	2	2.3%	0	0.0%
3,000円～4,000円未満	1	1.1%	2	2.3%
4,000円～5,000円未満	14	15.9%	5	5.8%
5,000円～6,000円未満	9	10.2%	8	9.3%
6,000円～7,000円未満	7	8.0%	8	9.3%
7,000円～10,000円未満	25	28.4%	14	16.3%
10,000円～15,000円未満	12	13.6%	18	20.9%
15,000円～20,000円未満	4	4.5%	11	12.8%
20,000円～25,000円未満	8	9.1%	6	7.0%
25,000円～30,000円未満	3	3.4%	2	2.3%
30,000円～35,000円未満	1	1.1%	4	4.7%
35,000円以上	2	2.3%	8	9.3%
計	88	100.0%	86	100.0%

※通常期：4,000円～6,000円未満 1件 10,000円～20,000円未満 1件 空白1件

※繁忙期：6,000円～10,000円未満 1件 10,000円～25,000円未満 1件 空白3件



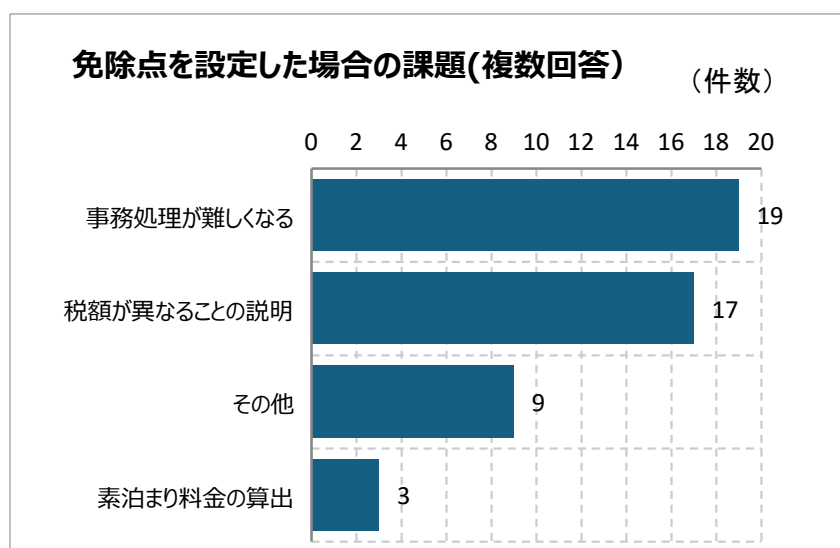
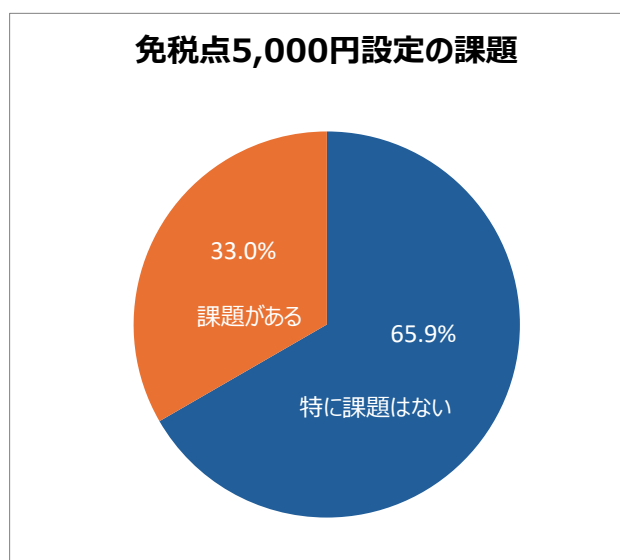
質問 2 免税点について (課題があるの内訳：複数回答)

免税点5,000円設定の課題		件数	割合
特に課題はない		60	65.9%
課題がある		30	33.0%
内 訳	事務処理が難しくなる	19	63.3%
	税額が異なることの説明	17	56.7%
	その他	9	30.0%
	素泊まり料金の算出	3	10.0%

※未回答 1件

その他免税点に課題がある理由＜抜粋＞

- ・1棟貸しのため季節・曜日・人数により、課税と免税が発生するため。
- ・1棟貸しで宿泊人数によって一人当たりの金額が異なるため、一律での対応が難しくなる。
- ・宿泊人数により課税非課税の対応は困難。課税店と認定して、画一的に宿泊税を支払う対応をしてほしい。
- ・免税点設定に反対です。公平性が担保されません。

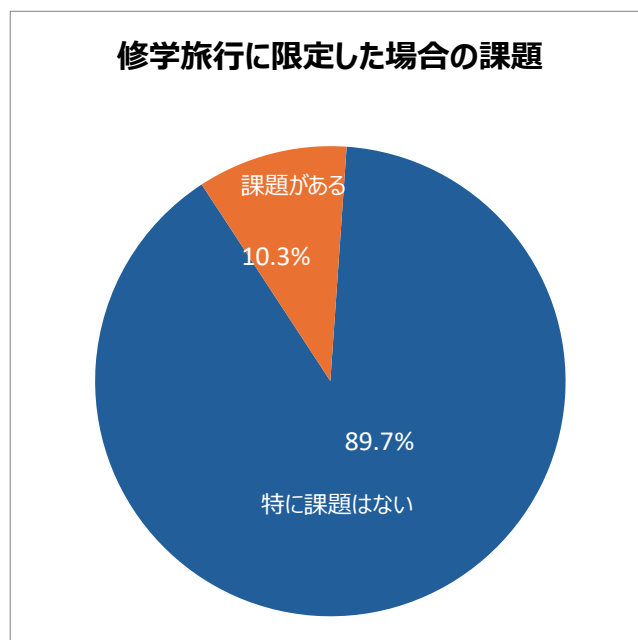
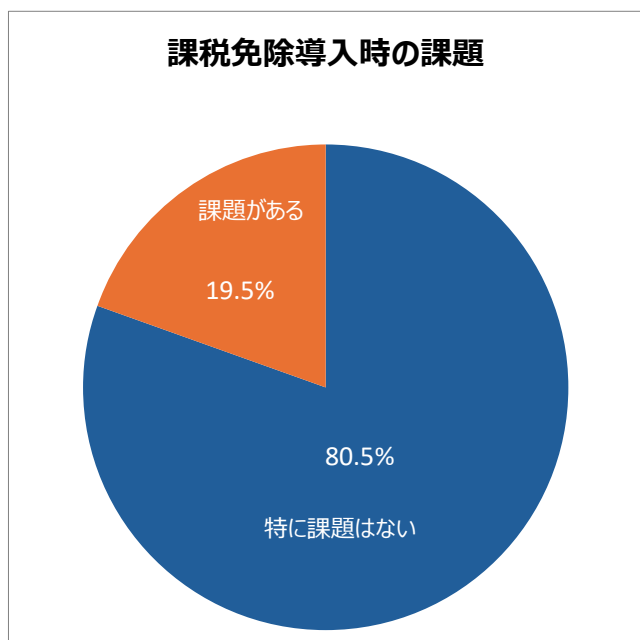


質問 3 課税免除について

課税免除	特に課題なし	課題あり	課題なし割合	
課税免除が導入された場合	70	17	80.5%	※未回答 4 件
修学旅行に限定した場合	78	9	89.7%	※未回答 4 件

課税免除に課題がある理由 <抜粋>

- ・システム改修が必要
- ・課税免除の証明を確認できない。
- ・修学旅行かそれ以外かわからないので“学校が認めた”を修学旅行のみにしてほしい。
- ・スポーツ大会等の学校行事は、入湯税免除になっているので宿泊税を修学旅行に限定するのはどうか。
- ・システム管理を委託しているため、手続きに手間がかかる。
- ・修学旅行に限定しても、大会利用などの場合旅行会社やエージェントから問い合わせや苦情が必ずある。



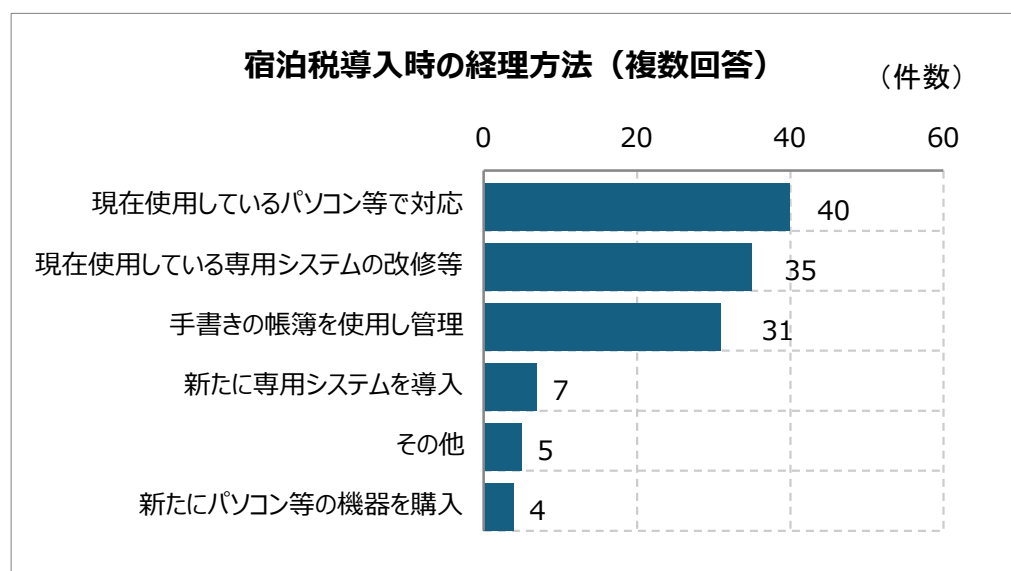
質問 4 経理方法について

(複数回答)

宿泊税導入時の経理方法	件数	割合
現在使用しているパソコン等に対応	40	44.0%
現在使用している専用システムの改修等	35	38.5%
手書きの帳簿を使用し管理	31	34.1%
新たに専用システムを導入	7	7.7%
その他	5	5.5%
新たにパソコン等の機器を購入	4	4.4%

その他＜抜粋＞

- ・宿泊税のみ手書き領収で対応する。
- ・1日1組の簡易宿所等は申告納付を半年に1回にするなど事業者負担を極力減らして欲しい。

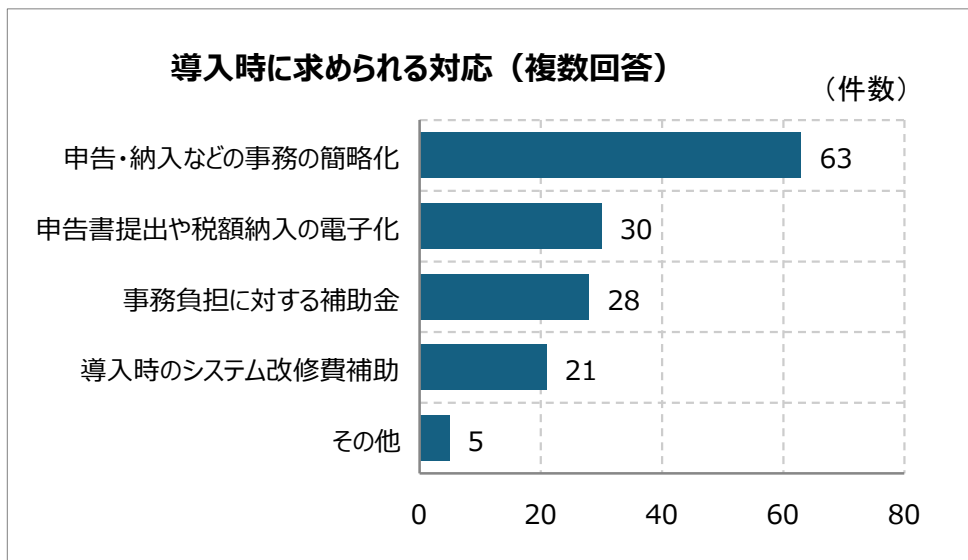


質問 5 事務負担軽減措置について (複数回答)

期待する事務負担軽減措置	件数	割合
申告・納入などの事務の簡略化	63	69.2%
申告書提出や税額納入の電子化	30	33.0%
事務負担に対する補助金	28	30.8%
導入時のシステム改修費補助	21	23.1%
その他	5	5.5%

その他<抜粋>

- ・公平性が担保されないので補助金は導入すべきでない。
- ・パソコンやプリンターが必要になるので、他県のように補助金を創設してほしい。
- ・宿泊税算出の分かりやすいシステム等の提供
- ・手書き領収書に係る初期費用の補助
- ・改修担当の人件費
- ・電子納付ができれば問題ない。



質問 6 宿泊税の納税義務者（宿泊客）への周知について

その他取り組むべき事項 <抜粋>

- ・宿泊施設のホームページに掲載する説明文、予約確認メール用の定型文等の配布
- ・外国人に対する説明資料の配布
- ・周知動画やSNSの活用、マスメディアを利用した周知
- ・OTAへの宿泊税情報の事提供
- ・トラブル発生時の市の窓口の明確化
- ・観光客自身にもメリットが還元される用途を明確に伝えるコンテンツ作成
- ・周知に併せ、この財源で何をするのか具体的に示して欲しい。
- ・宿泊施設に掲示するポスターの作成

質問 7 宿泊税の制度設計に対するご意見・ご要望 <抜粋>

○宿泊税の制度について

- ・宿泊客からのクレーム等は他県で導入されているのでないと思う。
- ・フロントスタッフや経理スタッフの負担は、導入時しばらくは大きいですが、慣れればできると思う。
- ・宿泊税の説明など宿の業務ではないことを担う上に、クレームを受けた場合の可能性をどう考えているのか。
- ・宿泊税の導入に異論はないが、修学旅行など以外で課税免除することには反対。
- ・多言語対応とチャットボットによる問い合わせ対応。
- ・宿泊施設側としても市に代わって徴収することに対し、どのような還元やメリットがあるのか見えずらい。
- ・徴収事務負担に対する経費負担をお願いします。
- ・領収書の書き方、宿泊税を使用する用途などお客様へ御細かな説明の例文など細かいマニュアルが必要。
- ・一棟貸しで非対面の場合、税金の徴収方法が分からない。

○宿泊税の用途等について

- ・道路などインフラ整備を進めるのであれば一定の理解はするが、効果の分からないマーケティングへの投入は反対。
- ・宿泊税がより多くの誘客施策に使うためならば、どのくらい訪問者が増える見込みなのか説明をしてほしい。
- ・具体的に何をいつ、いくら掛けて作るとか、具体的に教えてほしい。
- ・宿泊税導入後の観光インフラのビフォーアフターの可視化、納税者のニーズの把握がしっかりできていれば問題ない。
- ・なぜ宿泊税が必要なのか、何に使うのか、費用対効果の検証結果はどうかを継続して情報提供すること。
- ・観光振興や地域活性化のためという趣旨は理解しているが、具体的な使い道や宿や観光客の還元を示してほしい。
- ・観光振興の観点から財源確保のため宿泊税の導入には概ね賛成です。決定時には用途を明確に示して欲しい。
- ・宿泊客から徴収するならば観光地までの道路整備や除草など景観維持につかうべき。
- ・観光をよりよく楽しんでいただけるよう、散歩できるコースとして町並みを魅力あるものに整備していただきたい。
- ・トイレ整備や渋滞対策では宿泊客数は増えない。観光業者や市民が希望を持てる施策を。

○その他のご意見について

- ・出雲の魅力をまだ発信しきれていないと思われるため、できれば宿泊税ではなく、他の税収を考えるべき。
- ・導入時やそれ以降にかかる事務負担が大きく、なかなか賛同し辛いのが現状です。
- ・出雲市政をはじめ、地域住民の方にもこの施策によって良い影響が出ることを願います。